

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年1月25日

乗合バス、タクシーの令和5年度埼玉県地域公共交通 運行継続支援金（追加分）の申請受付を開始します

地域公共交通を維持し、住民の足を確保するため、12月補正予算により、乗合バス及びタクシー事業者に対し、運行継続するための緊急的措置として燃料費高騰の影響分を追加支援します。

令和6年1月26日（金曜日）15時から申請の受付を開始します。

● 事業概要

1 対象者

以下の条件をすべて満たす者

- ・ 県内に本社等を置く乗合バス事業者及びタクシー事業者（法人、個人）
※詳細はホームページ掲載の交付要綱を御確認ください
- ・ 令和6年1月1日以降、運行を継続している者
- ・ 事業継続の意思を有する者

2 支援金の内容

乗合バス事業者	バス1台当たり	40,000円
タクシー事業者	タクシー1台当たり	5,000円

3 申請受付期間

令和6年1月26日（金曜日）15時から

令和6年2月29日（木曜日）まで

4 申請方法

埼玉県電子申請・届出サービスから申請

※詳細はホームページを御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/r5unkoukeizokusienkin2.html>

5 問合せ先

埼玉県企画財政部交通政策課 交通企画・バス担当 電話番号 048-830-2239